



いぶすき 市議会だより



(左・下曾山若奈さん、中央・亀井美帆さんと家族)

【目次】

- 審議された主なことから …… P2～P3
- 委員会審査報告 …… P4～P6
- 12人の議員が一般質問 …… P7～P13
- 所管事務調査の報告 …… P14～P15
- 議案審議結果一覧 …… P16

まごころ

丹の里で頑張る

議会運営委員会で調査に訪れた兵庫県丹波市で、指商卒の2人に出会いました。2人は指商デパートでレストランを監修する同じ指商卒の黒岩功氏が経営するル・クロ丹波邸で頑張っています。

審議された主なことから

平成27年12月定例会では、決算に関する案件8件、専決処分の承認を求める案件1件、条例に関する案件5件、平成27年度各会計補正予算に関する案件5件、指定管理者の指定に関する案件1件、契約に関する案件2件、新市建設計画の一部変更に関する案件1件、一部事務組合に関する案件1件の計24件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計予算を

総額238億9,617万6千円に補正

今回の補正により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ3億7968万6千円を追加し、予算の総額は238億9617万6千円になりました。

選挙費

○選挙権年齢引き下げに係る選挙システム改修委託料

90万8千円

児童福祉費

○ひとり親家庭等医療費助成の支給件数増に伴う扶助費の増

351万円

歳出補正の主なもの

総務管理費

○指宿食品㈱の軽加工工場整備に係る補助金

5000万円

○利永保育所入所児童数増による保育士新規雇用に伴う賃金等の増

197万4千円

農業費

○地熱有効活用先進地研修および農産物市場調査等業務委託に係る事業費

1879万4千円

林業費

○松くい虫伐倒駆除事業費の県の増額内示に伴う委託料の増

5385万6千円

○景勝林および主要道路沿いの松くい虫被害木伐倒駆除対象本数の増等に伴う委託料の増

1518万3千円



松くい虫の被害木

水産業費

○山川町漁協の備品購入に係る県補助金

284万9千円

商工費

○地熱有効活用先進地研修および観光施設整備基本構想策定に係る事業費

2549万9千円

道路橋りょう費

○市道開聞岳一周線の改良拡幅工事に伴う土地購入費

450万円

小学校費

○各小学校の修繕料の不足見込み額の増

210万円

○各小学校の各種業務委託料の不足見込み額の増

100万円

○要保護・準要保護児童就学援助の受給者増に伴う扶助費の増

234万9千円

中学校費

○各中学校の修繕料の不足見込み額の増

180万円

○補充用机・椅子の備品購入費の不足見込み額の増

34万2千円

○平成28年度改訂教科書等の単価確定に伴う消耗品費の増

432万7千円

○中学校部活動の九州大会等出場旅費に係る補助金の増

41万7千円

○要保護・準要保護生徒就学援助の受給者増に伴う扶助費の増

142万1千円

高等学校費

○自動販売機電気料実費徴収金の二重納付に係る還付金

50万6千円

土木施設災害復旧費

○山川漁港海岸護岸崩落災害復旧本工事に係る災害復旧費

7150万円

指宿市公共下水道施設の工事委託に関する協定の変更(2件)に同意

指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築(長寿命化)工事委託の協定金額の変更
 変更前 5億7200万円
 変更後 5億2448万円

指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設(機械・電気)工事委託の協定金額の変更
 変更前 12億6700万円
 変更後 10億4700万円

※ 変更の理由は、いずれも委託先の日本下水道事業団が入札を行った結果、落札金額に差が生じたこと等から協定金額の変更を行ったものです。

議会での議決事件を定める条例を制定

※ 自治体の意思決定機関としての機能を有する議会において、市民生活に非常に関係が深く、重要な事項として議決すべき事件を定める条例を制定しました。

主な内容

○議決すべき事件

1 総合振興計画

市が総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定、変更または廃止すること。

※ 総合振興計画とは

市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すもの。

2 定住自立圏形成方針

定住自立圏構想推進要綱第5(4)に規定する定住自立圏形成方針を策定、変更または廃止すること。

※ 定住自立圏構想とは

地方において安心して暮らせる地域を形成し、地方から都市への人口流出を防ぐとともに、地方への人の流れを創出することを目的に推進していく施策で、本市においても1市圏域内で実施しようとするもの。

○施行期日 公布の日

新市建設計画の一部を変更

※ 関係法令の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新市建設計画の一部が変更されました。

計画変更の趣旨

合併特例債を活用できる期間が5年間延長されたことから、市の一体的な地域発展等を推進するため、今後取り組んでいく事業等へも合併特例債を活用できるようにする。

主な内容

○計画期間の延長（変更）

合併後、おおむね10年程度（平成18～27年度）



合併後、おおむね15年間（平成18～32年度）

○公共的施設の統合整備の基本的考え方（追記）

不用の施設は解体（除却）することを基本とする。

○財政計画（変更）

各項目の算定基礎や方法などを見直し、財政計画の期間を計画期間に合わせて5年間延長する。

(1)平成18年度～平成26年度は、決算額

(2)平成27年度は、決算見込額

(3)平成28年度～平成32年度は、推計額

市体育施設の 指定管理者を決定



指宿市体育施設の管理運営を行う指定管理者に、特定非営利活動法人いぶすきスポーツクラブを指定することが可決されました。

○所在地

指宿市東方10411番地

○代表者

理事長 下敷領 達郎

○指定の期間（5年間）

平成28年4月1日～

平成33年3月31日

※いぶすきスポーツクラブの指定は、1期目3年間の指定管理期間に引き続き、2期目になります。

陳情の審議結果

12月定例会では、新たに提出された陳情3件を所管する総務水道委員会に付託して審査しました。その結果、本会議で陳情3件は、いずれも不採択となりました。

■陳情第9号

リアルタイムモニターを少なくとも市内に一台設置を求める陳情

■陳情第10号

経産省の補助金制度を使って、市内の地熱資源調査を行い、その結果を公表することを求める陳情

■陳情第11号

地熱開発について特区申請を求める陳情



総務水道委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

選挙システム改修について

問 選挙システムの改修委託はどのような内容か。

答 公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことに伴い、選挙システムの変更対象者を18歳以上に改めるものである。

問 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、本市では何人ぐらいが対象になるのか。

答 7百人ほどが対象となる。



指宿商業高校での生徒会選挙の様子

経加工工場整備に対する補助金について

問 指宿食品(株)が整備する郷のタタキ・ロイン加工工場に対する5千万円の国庫補助があるが、県内では1カ所のみとのことでは喜ばしいことである。今回の工場整備によって、地元雇用が見込まれているのか。

答 今年度は、ハローワークを通じて面接等を行っており、雇用は当初20人、3年後には30人を予定しているとのことである。

◎全員一致をもって原案可決

マイナンバー法に基づく個人情報提供に関する条例の制定

個人番号の提示がない場合の事務手続について

問 個人番号カードの交付申請をしなかった場合や番号を提示したくないという場合はどうなるのか。

答 市民が行政サービスを受けたい、あるいは手続きを行いたい、個人番号を提示したくないという場合でも、本人確認をしてマイナンバーを使った手続きを進め、サービスを提供することになる。

個人番号の利用範囲などについて

問 個人番号は、条例に規定する事務(外国人の生活保護・市営賃貸住宅の管理)以外に、例えば市民の健康増進など、ほかの行政サービスには利用しないのか。

答 福祉や健康増進の関係で、この利用者にはこういった情報を提供したい、するほうがより個人的な行政サービスを厚くしていけるという事務も想定されるので、今後、独自利用事務の中で検討していきたい。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決

陳情第9号

リアルタイムモニターを少なくとも市内に一台設置を求める陳情書

意見1

モニターは現在、10km圏内

に33カ所、30km圏内に25カ所設置されており、現体制で十分に監視できると思う。

また、事故が起きたとしても車により短時間で監視できる体制もあることから、不採択とすべきである。

意見2

福島原発事故の教訓からも、10kmだから大丈夫、70kmだから大丈夫ということとは通用しないと思う。市民の安全を考えると、モニター設置は必要と思われるので、採択すべきである。

◎起立採決の結果、起立少数で不採択

陳情第10号

経産省の補助金制度を使って、市内の地熱資源調査を行い、その結果を公表することを求める陳情

意見1

民間ベースの地熱業者でつくる協議会と日本地熱学会が中心となり、東北地方の地熱関係の公表を行っている。したがって、市が調査を行い、結果を公表しなければならぬものではなく、不採択とすべきである。

意見2

9月に経済産業省の外郭団体が現地で行った振動検査に立ち会った際、山川・開聞地域の公民館長も一緒に説明を受けた。そのデータが公表されればいいと思うので、市が補助金を使って、再度調査する必要はない。

◎全員一致をもって不採択

陳情第11号

地熱開発について特区申請を求める陳情

意見1

自然エネルギーについては理解するが、本市の基幹産業である観光産業に大きなダメージがあった場合のことを考えると、特区はいかがなものかと考えるので、不採択とすべきである。

意見2

全国的に地熱発電の影響で、温泉が枯れた事例がある。本市は、観光と同時に農業にも地熱が利用され、かなりの温泉が掘られていることから計画的な開発が必要と思われるので、不採択とすべきである。

◎全員一致をもって不採択

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

利永保育所の職員数の増についで

問 利永保育所の入所児童増に伴う職員の賃金の増額とのことだが、児童は何人に増えたのか。また、職員は何人に増えるのか。

答 27年4月時点の入所児童は24人で、12月1日現在は34人に増えている。

職員は、当初3人だったが、今回5人必要ということで補正したものである。



利永保育所の子どもたち

ひとり親家庭の医療費助成について

問 ひとり親家庭の医療費助成費の増額は、支給件数が

増えたことによるとのことだが、登録者数の変化はどのようにになっているのか。

答 ひとり親世帯数は、平成26年度が550世帯で平成27年12月1日現在では、545世帯と若干減っているが、支給件数が前年と比較して増えている。平成27年9月までの上半期の支給が6517件、1545万円で、前年度同半期の6187件、1468万円と比較した場合、330件、77万円の増となっている。

問 自動販売機の電気メーター配線間違いによる電気料徴収金の返納は、何年分になるのか。

答 業者がメーターを設置した平成19年にさかのぼって返納する予定である。

問 今回返納する50万6千円は市の負担ということにならないのか。

答 2つの業者が重複して納めていた分の返納であるので市の負担にはならない。

問 その他還付金及び加算金という表現だが、加算金的なものも含まれるのか。

答 民法の規定により、双方とも事実が判明するまで知らず、悪意がないため還付加算金は算定していない。

◎全員一致をもって原案可決

市体育施設の指定管理者を指定

委託料の積算について

問 年間当たりの委託料は、1期目の3年間と今回の5年間と比べた場合、変更があるのか。

答 1期目の積算は、そのままです。市民スポーツ課が行っていた管理料を参考にした。来年度からの5年間については、過去2年間の実績を基に積算した結果、若干増えている。

管理運営状況等について

問 指定管理者制度に移行して、市が直接管理していたときに比べて、対応が良くなったという市民の声があるのか。

答 休館日であった月曜日も使えるようになったことや、大会やイベント等で利用者からの要望があれば、必要に応じて早く開館するなど、利便性が図られている。また、老朽化した施設が多い中、修繕等を安価で迅速に対応するなど、安全管理にも努めていただいている。

問 指定管理者の業務内容は、体育施設の管理だけでなく、スポーツ振興の側面もあると思うが、人的な配置はどのようにになっているのか。

答 職員は、事務局長をはじめ6人で、臨時職員として、作業員5人、受付4人、清掃員2人、夜間受付等5人の計22人で施設を管理している。このほかスポーツ振興専門の職員がクラブマネージャーとして1人いる。

◎全員一致をもって原案可決

国民健康保険条例および介護保険条例の一部改正

個人番号の申請書記載と事務手続について

問 減免申請手続きの際、申請書に個人番号を記載しなかった場合の取り扱いはどうなるのか。

答 減免申請書に個人番号を記載しないことで、受理しないという規定はないので、身分証明で本人を確認する作業が出てくる。

個人番号カードの提示がない場合の本人確認について

問 窓口で個人番号カードの提示がない場合、本人確認はどのように行うのか。

答 個人番号カードの提示がなくても、運転免許証など顔写真が添付されている場合は、その1点のみで足りるが、健康保険証など、顔写真の添付がない場合は、ほかにも提示を求め、複数の書類等で本人確認をすることになる。

◎反対討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案可決



産業建設委員会

主な委員会審査報告

27年度一般会計補正予算

松くい虫による被害木の伐倒駆除等について

問 林業振興費の松くい虫伐倒駆除事業に係る委託料の増額補正として、5385万円程度が計上されているが、内訳はどのようなようになっているか。

答 松くい虫の伐倒駆除は、本年度当初に空中散布を行った松の枯れている部分の伐倒駆除をする事業である。事業の内訳としては、景勝林の関係が1140㎡、景勝林以外が県関係で3200㎡、市の奨励分で930

㎡、合計で5270㎡になる。

問 伐倒駆除は、合計で5270㎡ということだが、これはおおよそ何本分に値するのか。また、植林に対して別途、203万円程度の予算が付いているが、何本ぐらい増植するのか。

答 伐倒駆除が5270㎡ということ、大体1本当たり1㎡から大きくなれば3㎡・4㎡ということ、2㎡ぐらいと換算した場合、3千本ぐらいになる。また、植林は、今回の203万円は2百本程度で、当初予算と合わせて3百本ぐらいを植林したいと考えている。

問 植林について、違う種類の木を植えるのか。松が枯れたから再度、松を植えるということか。

答 海岸沿いの松は、防風や防潮に役立っているが、基本的に、松が一番そこに植生しやすい、効果を発揮しやすい。今回植林する予定の松は、松くい虫に強い抵抗性松を中心に植えたいと考えている。

問 道の駅いぶすき彩花菜館から指宿商業高校までの間の植林は検討されていないのか。

答 景勝地の松については、今は樹幹注入を行っているので、ある程度残っているが、また植林が必要ということであれば検討したい。



道の駅いぶすき彩花菜館から見る観音崎周辺の松

質疑・意見がなかった他の案件

○山川町漁業協同組合が所有する多段式冷凍ショーケースの老朽化に伴う買い替えのための種子島周辺漁業対策事業を活用した補助金(284万9千円)



買い替える多段式冷凍ショーケース

◎全員一致をもって原案可決

27年度公共下水道事業特別会計補正予算

下水道施設の整備について

問 指宿市浄水苑の再構築(長寿命化)工事に係る協定金額の変更に伴う委託料の減額が、4753万6千円とかなり大きいですが、内容的な変更があつてこれだけの執行残になったのか。

答 減額となった主な理由は、日本下水道事業団が平成27年3月と7月に工事入札を行っており、その残金が4200万円であった。また、汚泥棟に搬入する脱水機に係る設計の見直し等による減額が600万円、合わ

せて4800万円程度の減額となった。

問 日本下水道事業団の入札に関して、市として関わりを持つている部分があるのか。丸投げのような形で結果報告だけを受け取るということか。

答 日本下水道事業団とは、実施設計の時点から随時打ち合わせを行っており、入札に関しても設計書が出来上がった時点で、我々と共に精査を行っている。丸投げという形ではなく、随時協議をしながら進めている状況である。



再構築(長寿命化)工事が行われる指宿市浄水苑

◎全員一致をもって原案可決

市政の

《一般質問》



ここが聞きたい



12月定例会では、12人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については、会議録をご覧ください。

問

プールの屋根に大きな穴が開いたまま風雨にさらされ、無残としか言いようがない。被災部分の復旧、今後の運営についてどのよう
に考えているか。

レジャーセンターかいもん
アクトム

答

関係職員が連絡を取り合うとともに、指宿消防署や消防団による巡視等もお願いし、情報収集等に当たっていた。
防災行政無線による放送は、口之島で20cmの津波観測のテレビ放送後、全域に実施した。今後、注意報についても素早く対応できるようにマニュアルを作成したい。
また、防災行政無線による放送を消防本部から行うことや、市職員の勤務時間以外の対応についても協議している。

問

11月14日早朝の津波注意報について、広報が遅過ぎたのではないかと。注意報に対して、どのような対応を取ったのか。
また、広報マニュアルの作成や広報体制等について、どのように考えているか。

災害予報について



松下喜久雄議員

答

被災後の調査結果によれば、経年劣化と温泉成分による腐食のため、台風被害箇所だけでなく全面的な改修が必要であり、これらに掛かる経費は約1億円との報告を受けている。加えて、浜井戸のパイプも折れて新たな掘削が必要となっている。
今後、補修という形で台風災害等に耐えうるのか、全面的な改修をしないとだめなのか、また、別の所に温泉として地域住民の願いをかなえるようにするのか、できるだけ早急に対応したい。



被災部分のプール屋根

その他の質問事項

○県道岩本開聞線について（京田集落から県道へ出る交差点の改良、他2点について）



井元 申明議員

池田湖周辺の環境整備に ついて

問 池田湖の環境整備の中で、今年
は特に大雨が続き、池田湖の水位
が著しく上がったために、市が分
譲した住宅地への浸水があり、玄
関や合併浄化槽が使用できず、生
活ができない状況が続いた。こう
いう状況を打破するために、池田
湖の水位を下げられないのか。

答 池田湖
の水位は
66mを超
える期間
が続き、
湖畔の住
宅等をは
じめさま
ざまな生
活を脅か
すような
影響があ
り、市と
しても水位を下げられないか、引
き続き関係機関に要請していき
たい。



冠水した池田湖畔

問 池田湖の水位については、県の
河川課が水管理をし、南薩土地改
良区等に水利権があるので、池田
湖を有する指宿市長がリーダーと

なり、水位を下げる努力をしてい
ただきたいと思うが、どう考える
か。

答 南薩地域水利用対策検討委員会
が開催され、その中で3市長と災
害が起きないようにどうしたら
いのかを協議し、柔軟な水位調整
をさせていただきたいと申し入れ
をしてある。前向きに検討してい
ただくものと思っている。

TPP対策につ いて

問 TPPは、12カ国により大筋合
意がなされ、日本政府も対策大綱
を公表してはいるが、農産物の51
%は関税即時撤廃などとなり、計
り知れない不安がある。本市の農
業・農家への対応をどのように考
えているか。

答 生産農家の不安を少しでも和ら
げるため、所得を補てんする制度
の法制化による経営安定特別対策
事業などの拡充、また、農業生産
に意欲的に取り組める政策を活用
しながら努めていきたい。

問 攻めの農業を進めるには、新し
い品種・品目の導入がぜひ必要で
あると思うが。

答 気象に左右されやすい露地から
施設化による生産安定を進めなが
ら、品質の優れた品種の導入、新
たな品目の検討をしていきたい。



白山 正志議員

歩いて楽しいまちづくり 事業について

問 事業内容はどのようなものか。

答 国交省
による指
宿港海岸
整備は指
宿の観光、
まちづく
りの起爆
剤となり
うるもの
であり、
指宿駅前
中央通り
は、本市の玄関口である指宿駅と
指宿港海岸を結ぶ極めて重要な通
りであると思っている。この通り
で市民や観光客の誰もが歩いて楽
しめるまちづくりを目指し、指宿
間を創出するために、観葉植物や
花々で装飾し、マルシェやマハロ
マーケットの店舗を出店してい
ただき、実施したところである。



マハロ&いぶすきマルシェの様子

問 中央通りについてホテルや通り
会、行政といった関係者で協議の
場を持ったことがあるか。

答 九州新幹線の全線開業を前に2

回ほど開催したことはあったが、
それ以後はしていない。連携は非
常に大切なので、今後協議の場が
持てるよう働き掛けていきたい。

学校環境につ いて

問 学校のあり方を考える会の地域
部会で、どのような意見集約がな
されたか。

答 指宿地域部会では各学校の抱え
る課題が異なることから、地域部
会として一定のまとめは難しい状
況である。開聞・山川地域部会
は保護者や地域住民の意向として
開聞・山川地域全体での小・中一
貫校を望む声が多く、今後の新し
い学校づくりの検討の中心に小・
中一貫教育を位置付けて、早急に
取り組んでもらいたいといった意
見が多くあった。

問 少子化における学校のあり方を
どう考えているか。

答 学校教育法の改正により、小・
中学校期の9年間を同じ学校で行
う義務教育学校が制度化されるの
で、このような社会の変化に対応
できるように、新しい時代に即し
た教育環境を構築することが大事
ではないかと考えている。

その他の質問事項

○指宿市版まち・ひと・しごと創生
総合戦略について



吉村 重則議員

福元地区内の里道について

問 県の治山事業の資材搬入道路として、里道と民有地を借用しているが、工事が終了したら放置して、雨で土砂が流出し、土のう袋で何重にも堰を造り、利用者は困っている。対策は考えているか。



土のうが積まれた里道

答 里道を利用される住民から、畑や山林の行き来に支障を来し、付近の畑へ土砂や雨水が流入する恐れがあると連絡を受けている。雨水対策について、引き続き県に要請していきたい。

農業問題について

問 合併前の降灰対策事業導入時の農業振興をどう受け止めているか。

答 補助率は他事業と比べて高く、事業効果については、降灰の防止効果に加え、施設化、品質や収益性の向上が見られ、価格の安定に

伴う農業所得向上や経営安定に一定の効果が得られていると思う。

問 合併前の旧開聞町・旧山川町では、農業振興の立場から償却資産税を免除したと思うか。

答 旧開聞町・旧山川町の農業振興と旧指宿市の農業振興については、新市として農業振興を同じ方向で進めるために課税を統一する必要がある、合併協議会で慎重に協議した結果、税の公平性と透明性を確保したものと認識している。

問 宮崎では、ハウスのリース事業にも取り組んでいるが、実態を調査し、支援を検討しないのか。

答 先進地を調査したいと思う。

TPPについて

問 政府は、大筋合意の概要を明らかにした。関税を市場開放分野では全品目の95%で、また、国会決議が交渉対象にしないように求めた農産物5項目でも約30%で撤廃する。農業関係者からは将来を懸念する意見が相次いでいるが、どのように受け止めているか。

答 TPPにはさまざまなメリット、デメリットがあり、国内の専門家のさまざまな意見も認識している。実施に向けて動き出しているので、注視していきたい。



東 伸行議員

山川港の整備状況について

問 外港水揚げ岸壁の延伸と浚渫および航路筋の浚渫について、進捗よく状況はどうか。

答 現在の状況は、県が水産庁に対し漁港整備の続きを行っているところであり、順調にいくと平成30年度末には90m延伸した290m・水深9mの岸壁と、水深9mに浚渫した航路筋が整備される予定となっている。

問 衛生管理型市場については、どのような状況になっているか。

答 平成28年度から始まる予定の漁港整備終了後、漁協が事業主体となり国の2分の1補助申請を行い直ちに着工し、工期は1年程度を予定している。平成31年度末には完成したいと思っている。

問 クルーズ船の入港についてはどうか。

答 外国船の入港は、山川港が水産物に限って許可された条件付き開港であるため、直接入港はできないが、国内船については、乗客の安全面をクリアすれば可能である

と思う。外港北側の水深6mで300mの護岸補強や浚渫工事などを行えば、小型の国内クルーズ船を対象とした使用は可能であると考えられるが、まずは漁港整備と市場建設を最優先に考えたいと思う。

問 平成25年12月に無線検査港の指定を受けてからの状況と今後の見通しについて。

答 条件付き開港後の入港状況は、昨年対象となった船舶が32隻あったが、今年は11月末で15隻と少ない状況である。これについては、市長、漁協・加工両組合長によるトップセールス等により、海外まき網船や輸入運搬船の入港促進を図り、入港数の増加に努めたいと思っている。



整備が待たれる山川港の外港



新川床金春議員

ごみ問題について

問 可燃ごみの分析結果について、市長、副市長はどのように受け止めているか。

答 可燃ごみの分析結果は、可燃物38・1%、水分57・9%、灰分4%で、可燃ごみに含まれている水分を減量することが非常に大切なことである。

問 本市は、広域組合で管理型最終処分場と新ごみ処理場を78億円掛けて建設しているが、施設を延命するため、事業系で生ごみが一番出る会社から年次的に生ごみ処理機を2・3台ずつ設置することはできないか。

答 設置場所の問題や購入後の維持管理費の負担などがあり、なかなか普及しない状況である。今後、ホテル・旅館での30・10(さんまのいちまる)運動や巡回指導などの施策により、生ごみの減量化に努めていきたい。

問 生ごみを堆肥化することで、山形県長井市は3割以上軽減し、志布志市は平成16年にいっばいになる予定の管理型処分場をすでに10

年延命し、あと30年以上持つと聞くが、先進地の取り組みを本市でできないか。

答 ごみの減量化は喫緊の課題として、

今後一緒に進んで取り組みをさせていきたい。



志布志市の管理型最終処分場

指宿市版地方人口ビジョンについて

問 子ども医療費助成制度で現物支給(窓口負担軽減)すると、国民健康保険組合から医療費給付額が1000万円ほど減額されると聞いている。未来の宝応援プロジェクトで子ども医療費助成制度の充実とあるが、魅力ある子育て支援はできないか。

答 本市が独自で現物支給を導入する場合、各医療機関等が自己負担分の徴収や医療費の請求を本市分とそれ以外に区分するなど、新たな事務処理が発生するため、各医療機関等に協力をいただく必要がある。引き続き県市長会から県へ強く要望していく。



前之園正和議員

マイナンバー施行に関連して

問 通知カードが配達できずに市役所に返還されたものがどれくらいあるか。通知カードを受け取らなかったり、個人番号を取得しなかったりすることで、市民に不利益が生じるか。諸書類に個人番号を記載しないことで、罰則や不利益が生じるか。事業所において、従業員から本人および家族の個人番号が提示されない場合に、不利益や事務的な支障が生じるか。

答 返還は2591通で、全体の12・4%である。通知カードを受け取らなかったり、個人番号カードを作成しなかったりすることで、日常生活や公的サービスを受ける場合などにおいて、特に不利益を被ることはないと思われる。また、定められた書類への個人番号の記載は義務ではあるが、法律上の罰則はなく、記載がなくても書類は受理され、公的サービスが受けられないということはない。特に不利益を被ることはないと思われる。結果として従業員等から個人番号の提示を受けられず、番号記載がなくても書類は受理され、事業所に不利益や事務的な支障が生じることはない。

市長等の退職手当について

問 市長等の退職手当は1期で幾らか。退職手当を廃止する考えはないか。退職手当は、給料月額×勤続年数×給付率となっており、一般では会社都合退職5年でも給付率51%というデータがある。市長等の給付率は幾らか。

答 1期の退職手当は、市長約1550万円、副市長約910万円、教育長約850万円である。退職手当は職責を全うした対価として支給されるものと考えている。給付率は市長が480%、副市長および教育長が360%となっている。

子育て支援について

問 子育て支援都市宣言をして、支援施策を具体的に充実する考えはないか。

答 行政だけでなく、地域や家庭の機運が高まった段階での子育て支援宣言については、研究していきたい。





木原 繁昭議員

元湯について

問 元湯は、塩化物物泉で熱の湯といわれ保温効果が高く、身体が芯から温まるということで神経痛や関節痛、筋肉痛、多くの病や痛みにも有効で、また、不妊にも効能があり、他には慢性皮膚炎、虚弱児童・慢性婦人病の改善、慢性消化器病などに効くと文献にもある。

答 この元湯を指宿のパワースポットのひとつとして蘇らせるため、リニューアルする気はないか。

問 現段階で、例えばトイレを和式から洋式へ替えると非常に経費が



多くの効能が挙げられる元湯

掛かるということ、早急な対応は難しいものと思われる。老朽化した鏡の交換等は、予算の中で対応したいということで指示をしている。

ふれあいプラザなのはな館について

問 締結した覚書の経緯、内容は。

答 市では、今後の利活用の方角性や維持補修費の懸念、将来発生する解体費の負担等を考慮し、将来にわたって利活用できる施設はどこかということで、さまざまな角度から検討を行い、利活用構想の改訂版を作成した。それに沿ってさらに県と協議を重ね、譲渡施設と解体施設の内訳、譲渡施設の補修工事は平成27年度に県が計上している交付金の範囲内で本市が行い、解体工事は原則として28年度内で県の負担で県が行うことで一定の合意に至り、覚書を取り交わした。

問 譲渡後の運営経費は。

答 再開する本館と体育館の維持管理費は3〜4千万円くらい、光熱水費等の維持管理費はさまざまな事業運営によって増減するので、今後試算する。

その他の質問事項

- JR沿線等の美化について
- 焼却ごみの減量化について



高田チヨ子議員

いみ問題について

問 30・10（さんまるいちまる）運動の成果について、業者から聞いているか。

答 食べ残しも減って生ごみも減る、大変良い取り組みであるとか、丹精込めた料理をきれいに食べてもらえれば、作った者でも喜びを感じる。今後、生ごみ減量に向けて積極的に取り組んでいきたいなどの意見があった。

在宅介護に対する支援について

問 本市の取り組みは怎么样了らるか。

答 在宅サービスについては、介護職員や看護職員等に居室を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスがある。また、福祉用具貸与サービスや住宅改修費支給サービスなどがある。さらに市の事業として、訪問給食事業、老人等寝具洗濯サービス事業、紙おむつ等支給事業などを実施している。

問 今後の取り組みは。

答 平成29年度に小規模多機能型居宅介護事業所を1カ所増設する計画である。

問 市内の老人ホーム等への入所待機者は、何人いるのか。

答 在宅での待機者は126人である。

なのはな館について

問 中央ホールは、県との協議で解体することになってはいるが、もう一度検討する考えはないか。



国民文化祭の会場となった中央ホール

答 他に安く済むような維持管理ができないか、考えなければならぬと思うが、県と覚書を書いたことも大切にしなければならぬ。今後、いろいろな意見を聴きながら考えていきたい。

その他の質問事項

- 人事異動について



恒吉 太吾議員

ICT（情報通信技術）を活用した取り組みについて

問 インバウンド（訪日外国人旅行）対策として、昨年度WiFiスポットを10カ所整備したが、その後の増設はどうか。

答 10カ所設置後、増設は行っていない。しかし、WiFi設置はインバウンドや情報発信において重要であるので、市全体で広がるように推し進めていきたい。

問 災害時において、WiFiを使ったアクセスは比較的つながりやすい。災害に強いインフラ構築や防災面から、公共施設、特に庁舎の整備状況はどうか。

答 現時点では、庁舎等の防災拠点における整備は行われていない。災害発生時においては、災害情報の収集や連絡、通信手段の確保が重要であるため、今後検討していく。

問 ごみ分別方法等の情報は、現在、市から紙媒体で配布されているが、知りたいときに紙が見つからないこともある。ごみ出しアプリがあれば分別しやすいが、開発の考えはないか。



Wi-Fiスポットの表示（下）

答 市民がスマートフォン等で、手軽にごみの分別や収集日の情報を入力できるアプリの導入を計画している。

問 大型連休や年末年始等、砂むし会館砂楽はお客様が多くなり、数時間待ちになることもある。待ち時間を買う物や食事等、有意義に使えるように順番待ちアプリ導入の考えはないか。

答 時期により非常に混雑しているので、待ち時間の快適な過ごし方については、今後の検討課題だと認識している。

問 ICTに関して、しっかりとした体制づくりが必要だが、庁舎内で担当の部や課をつくる前に、横断的なプロジェクトチームをつくる考えはないか。

答 施策を効果的に進めるためには、全庁的に一体となった取り組みが必要と考える。今後さらに連携を密にして、実施体制の充実を図る。



西森 三義議員

定住促進条例について

問 定住促進条例では、なぜ独身者に対応できないのか。

答 本条例は、旧山川町の定住促進制度を引き継ぎ、新指宿市において制度化したもので、配偶者または義務教育終了前の子どもがいる世帯責任者に交付するとなっている。

問 1人より2人、2人より3人と多いにこしたことはないが、独身者にも対応できるような施策は考えられないか。

答 地方創生プロジェクトチーム会議の中で、独身世帯にも目を向けるべきといった意見もあるので、より効果の高い制度となるよう、今後検討していきたい。

農業振興策について

問 黄色灯は、オオタバコガやヨトウムシの防除に適し、全国的に取り組まれていると聞いている。黄色灯を設置できれば、高齢者の薬剤散布に対する苦勞が少しでも減ると思われるが、補助事業に取り

組む考えはないか。

答 黄色灯の防除効果については、ヨトウムシ類やオオタバコガなどの夜行性の害虫には一定の効果があるが、ソラマメ、オクラなどに対する試験データがなく、周辺作物への影響を考えると、現在のところ補助事業の導入は難しい。

問 ソラマメをアナグマやタヌキに食い荒らされる被害があったが、緊急に電気柵を購入した農家へ、有害鳥獣対策として幾らかの補助金を市で対応できないか。

答 鳥獣対策は緊急を要することから、農家の経営安定のため、市としても導入希望農家に対し、支援策を検討していきたい。



アナグマの被害に遭ったソラマメ畑

その他の質問事項
○リフォーム助成事業について



外園 幸吉議員

指宿市職員の保有する公的資格等について

問 市職員の保有する公的資格等の種類と人数はどうなっているか。

答 国家資格の取得者は、看護師9、保健師13、管理栄養士1、介護支援専門員4、介護福祉士2、社会福祉士3、精神保健福祉士2、ホームヘルパー3、保育士3、管工事施工管理技士2、建築士3、建築施工管理技士2、測量士3、土木施工管理技士12、造園施工管理技士1、学芸員等7、図書館司書3、危険物取扱者14、防火管理者5、食品衛生管理者1、宅地建物取引士4、調理師4、陸上特殊無線技士1、ファイナンシャルプランニング技能士1である。

公的資格取得者は、下水道技術検定1、毒物劇物取扱責任者1、



技師による施設説明

司書検定4、簿記能力検定17、国連公用語英語検定1、実用英語技能検定11、珠算能力検定5、日本漢字能力検定4となっている。

問 資格保有者の処遇はどうなっているか。

答 採用試験等において専門職採用試験を実施し、採用している。有資格者に対し、給与等に関する厚遇措置は特に行っている。

専門的知識や技術等の能力を業務遂行において十分発揮することで、勤務成績等の評価に反映されていく。

問 資格の新規取得と公会計、弁護士資格等の採用をどう考えるか。

答 職場内や研修センターでの研修、税務・観光等に関する専門の長期間の研修、国・県との人事交流、職員の派遣研修を積極的に行う。今後公会計になっていくので簿記に強い人、法務の世界で法律相談等、対応できたらありがたい。

問 市の予算で設計や工事の監理など外部委託が多い。職員を減らし専門家が少なく、チェック機能が効くのか。行政の責任はどうか。

答 監理委託等もあるが、中間検査等も実施し、途中途中で必要な部分については職員がチェックをしており、決して業者に全て任せて完成検査だけということではない。

小学生が議会を傍聴

静粛な議場の雰囲気に緊張

今年も、今和泉小・山川小・指宿小・柳田小・池田小・開聞小の6年生が、社会科見学の 일환として12月10日・11日・14日に行われた一般質問の傍聴に訪れました。児童たちはまず、大会議室でモニターに映し出される一般質問の様子を見ながら、事務局職員の説明を聞き、さまざまな質問をしました。その後、議場に入り、議会の雰囲気を体験しました。

後日、児童たちからは「静かで緊張した」「議員になりたい」などの感想が寄せられました。今回の体験を生かして、将来の指宿を担ってほしいものです。



鹿児島県市議会議員研修会に参加

1月21日、鹿児島市民文化ホールで行われた鹿児島県市議会議員研修会に指宿市議会も参加しました。研修会では、日本経済研究所調査局長兼地域未来研究センター副局長の大西達也氏が「人口減少時代を乗り切る地方創生」全国の先進事例に学ぶ、また、順天堂大学医学部免疫学特任教授・名誉教授の奥村康氏が「不良長寿のすすめ」と題した講演があり、まちづくりの在り方を学びました。



議会運営委員会

所管事務調査の報告

議会運営委員会では、平成27年11月10日から12日までの3日間、兵庫県篠山市と丹波市、滋賀県野洲市の調査を行いました。



「議会報告会」「議会インターネット トライブ・録画中継」「タブレット 導入」の3項目について調査

議会報告会

【篠山市】1班6人の3班で19地区を分担し、年1回開催。同一人物による長時間の質問や議員個人の見解を求める質問などへの対応が課題。

【丹波市】3班により6会場年1回開催。2部構成とし、1部では議会だよりを用いた報告会、2部では議員と参加者によるグループ討議を開催。【野洲市】平成23年度から開催してきたが、年々参加者の



丹波市での視察の様子

減少に伴い27年度に廃止。従来から開催してきた出前懇談会に加え、市民懇談会を新たに開始。

議会インターネット中継

【篠山市】平成14年からライブ中継のみを実施。初期投資のみでランニングコストは掛かっていないが、使い勝手や今日の流れから、録画中継も含めた全面改修も検討中。

【丹波市】平成23年9月から本会議のライブ・録画中継を行っており、録画映像は会議名等での検索可能。25年には特別委員会のライブ中継を開始し、27年12月からは常任委員会のライブ中継も予定。25年4月からは若年層への広報活動として、利用度の高いフェイスブックを開説。

【野洲市】議会報告会参加者からの要望で、24年9月定例会からライブ・録画中継を本格実施。今後は、スマートフ

オン対応など視聴環境の改善を検討中。

タブレット導入

【篠山市】市でタブレット端末を購入して議員へ貸与。通信費が発生しないWiFi方式を採用。平成26年3月からは、クラウド文書共有システムの運用を開始。委員会や全員協議会などで使用し、27年12月からは本会議での使用も開始予定。本会議での使用は議員のみであり、執行部対応に混乱を招く恐れや議場でネット検索による不確定情報を基にした質疑への懸念がある。

【丹波市】災害現場等にも持つて行けるセルラー方式を採用。議員が月額千円の通信費を負担。平成26年11月に導入後、27年2月に文書共有システムを導入。例規集や会議録の全議員への配布を廃止。

【野洲市】庁内ネットワーク無線化に伴い、26年8月から特別委員会を設置して調査・研究を開始。経費削減効果に対する疑問やランニングコスト、議員間に温度差があり、協議は中断。

まとめ

議会報告会については、研修先の3市とも参加者の確保に苦慮していました。新たに取り組む本市議会でも、市民が参加しやすい会場づくりは必須で、グループ討議は、市民が気軽に発言でき、さまざまな意見を聴きやすいことから、参考とすべき事例でした。

議会のインターネットライブ・録画中継は、県内他市もほぼ導入済みであり、できる部分をできる方式で進めていく必要性を感じています。

タブレット導入については、議員活動の向上・活発化に画期的なツールであり、ペーパーレス化による事務の効率化や経費削減も期待できます。

本市議会では、情報通信分野について、議員有志によるICT推進プロジェクトチームを発足させ、調査・研究を開始しました。



篠山市議会での様子

文教厚生委員会



学校の現状はどうなっているの？

本市の小中学校では、児童・生徒数の減少による学校規模の適正化や、学校施設の老朽化などの課題が生まれています。そこで、文教厚生委員会では、学校の現状を把握するため、10月13日の丹波小学校と徳光小学校の視察に引き続き、11月16日に開聞小学校と池田小学校の視察を行いました。

開聞小学校

開聞小学校は児童数186人、各学年1クラスずつ、学級数6の小規模校です。

「開聞小のあかるい子」をキャッチフレーズに掲げ、学力向上や当たり前のことを当たり前にできる子どもの育成を目指し、校長先生を中心に一丸となって取り組んでいます。また、100人近い学校応援団の方々が学習活動を支援し、保護者や父の会などが協力してアイガモ米やサツマイモを作るなど、地域・保護者が一体となって学校を支えています。

「児童が少なくなる中で地域の関わりは」との質問について、「地域の方々の愛情に支えられ、むしろ活動は活発になっているようです」と、ここでも地域との関わり

の深さを感じました。
課題として、遅刻の子どもや車での登校が多い、遠距離通学児童の登下校時の不審者による被害や交通事故等の心配があるということでした。対策として、遅刻の子どもには先生・保護者による声掛け、担任による家庭訪問を行い、

遠距離通学児童には、兄弟で登下校させるなどしているということでした。

今回の視察で何より印象に残ったのは、校舎の傷みが目に付いたことでした。壁の塗装が剥がれたまま、床はデコボコになったままと通常の維持管理ができていない感じでした。今後、学校の環境整備についても、強く要請していきます。



壁の塗装も剥げた開聞小の校舎

池田小学校

池田小学校は児童数39人で、1・2年生は単式学級、3・4年生、5・6年生は複式学級の過小規模校です。

池田小の特徴は何と云っても校庭一面に広がる芝生ではないでしょうか。この芝生を

特に気に入っているのが日本サッカー協会最高顧問の川淵三郎さんで、先日「夢の教室」で数回目の訪問をしています。子どもたちが食農教育で作ったサツマイモや米を毎年送るなど、現在も交流があるということでした。

「花と緑と笑顔あふれる池田小学校」をキャッチフレーズに、池田の環境を生かしながら開かれた学校づくりを推進し、家庭や地域社会と力を合わせ、子どもの健全育成に取り組んでいました。

伝統芸能の継承や地域の方々からの提案による餅つき体験、学校応援団による環境整備などさまざまな場面で学校は地域に支えられ、また地域は学校から元気の源をもらっているようでした。

学習面においては、児童39人それぞれに応じた指導を心掛け、複式学級では児童が先生役をするなど、主体性を育む学習を積極的に取り入れる小規模校ならではの特徴ある学習を行っていました。

「少人数で困ることはありませんか」との質問に対し、「私たちは教師として与えられた環境の中で子どもたちの

ことを一番に考え、精いっぱい頑張るだけです。できれば今後の教育を考えれば、デジタル教科書の導入や各教室で動画が見れるようなLAN整備を検討してほしい」と答えてくれました。



池田小の授業の様子

わくわく

両校とも多少の差はありますが、小さい学校として地域と一体となって知恵を出し合い、補いながら頑張っている。

学校再編について、子どもたちの教育をどのように考えるか、学校は誰のものなのか、指宿の子どもがどんな子どもに育ってほしいかという視点で考えることが、今一番必要なことなのではないでしょうか。

平成27年第4回定例会に付議された議案一覧

議案番号	件名	議決結果
第65号 第72号	平成26年度指宿市一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について 平成26年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	認定及び 原案可決
第86号	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
第87号	鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合理約の一部変更について	原案可決
第88号	指宿市公共下水道指宿市浄水苑再構築（長寿命化）工事委託に関する協定の変更について	同意
第89号	指宿市公共下水道新潟口雨水ポンプ場の建設（機械・電気）工事委託に関する協定の変更について	同意
第90号	新市建設計画の一部変更について	原案可決
第91号	指宿市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決
第92号	指宿市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	原案可決
第93号	指宿市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
第94号	指宿市税条例等の一部改正について	原案可決
第95号	指宿市国民健康保険税条例及び指宿市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第96号	指宿市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第97号	平成27年度指宿市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
第98号	平成27年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第99号	平成27年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第100号	平成27年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第101号	平成27年度指宿市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決

* 傍聴においでください *

平成28年第1回定例会(3月議会)が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	2月24日(水)
質疑・委員会付託	2月26日(金)
総務水道委員会	2月29日(月)・3月2日(水)
文教厚生委員会	3月3日(木)・3月4日(金)
産業建設委員会	3月8日(火)・3月9日(水)
一般質問	3月16日(水)・17日(木)・18日(金)
委員長報告・表決	3月25日(金)

※会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。(TEL22-2111内線511・512)

編集後記

市議会だよりの編集に携わり、2年が経ち、今回の議会だよりが、担当する広報委員として、最後の編集となりました。

市議会としてもこの間に、議会活動の活性化や開かれた議会の実現を目指し、議会基本条例を制定し、その中で市議会だよりも市民の皆様に見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組んできました。引き続きのご愛読をよろしくお願いたします。

(恒吉)

広報委員長
広報委員

中村 洋幸
白山 正志
恒吉 太吾
森 時徳
下川床 泉